

である。この層の中から、古銭・木製品・糲が出土しており、木簡もこの中より出土している。年代の決め手となる土器は出土していないが、木簡も前述の溝と同時期のものと思われる。

8 木簡の釈文・内容

(1) ちやくのつたね

(114)×23×4 059

上部は欠損しており、上にも文字が書かれていた可能性はあるが、「ち」の上に空白部分があることから、この「ち」より一連の単語が始まるようである。「ちやく」「つぼ」「たね」の三つの単語からなり、「つぼ」は「坪」、「たね」は「種」のことであろう。「ちやく」については、地名の可能性が考えられる。「～の田で使う種糲」という意味になろう。この木簡の出土した土坑から糲が出土したことから考えて、この遺構は、種糲の貯蔵穴で、木簡はその標に使用されたものと思われる。

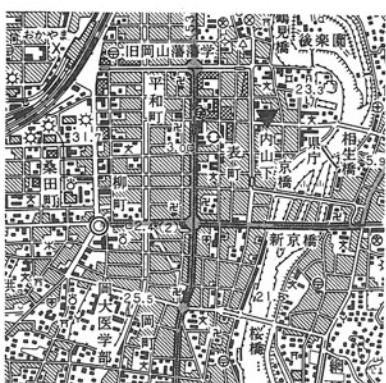
木簡の釈文にあたっては、島根大学法文学部井上寛司氏のご教示を受けた。

(松山智弘)



岡山・岡山城二之丸跡

おかやまじょう



(岡山南部)

第一遺構面（仮称）は、

戸時代前期に至る大別三時期の侍屋敷跡を、各々山土造成層を挟んで、面的に確認し、城下町形成期の屋地の変遷を捉えることができた。

1 所在地	岡山市丸之内一丁目
2 調査期間	一九九〇年（平2）六月～八月
3 発掘機関	中国銀行本店建設事業埋蔵文化財調査委員会
4 調査担当者	乗岡 実・安川 満（岡山市教育委員会）
5 遺跡の種類	城下町（郭内侍屋敷跡）ほか
6 遺跡の年代	一五～一九世紀ほか
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要	調査地は、岡山城本丸天守台の南西約五〇〇mの、都心部に位置する。調査の結果、江戸中・後期の遺構群を別として、承応三年（一六五四）とみられる洪水砂層の下で、桃山時代から江戸時代前期に至る大別三時期の侍屋敷跡を、各々山土造成層を挟んで、面的に確認し、城下町形成期の屋地の変遷を捉えることができた。

1990年出土の木簡

寛永九年（一六三二）の城下町絵図と一致する屋敷割を持ち、出土遺物からしても、江戸初期の池田氏段階のものとみられるのに対し、第Ⅱ遺構面は、宇喜多秀家段階、つまり、本丸移転を含め天正一九年（一五九二）以後展開する城下町の改造・拡大期のものを中心とし、一部、関ヶ原の戦直後の小早川秀秋段階を経て池田氏入封時点（一六〇三）頃までのものを含んでいる可能性もあると考えている。

第Ⅱ遺構面では、屋敷境の堀、掘立柱建物とその掘形基礎部分の地業、石組井戸、庭先のゴミ穴群などが確認され、明・備前・美濃・唐津・李朝といった陶磁器、土師質土器、漆塗椀・箸、下駄、かんざし、羽子板、コマ、桶、木鍬、鍵、鉄砲玉、中国錢のほか、金箔押しの鬼瓦なども出土した。次に紹介する木簡も、この遺構面のゴミ穴から出土した。中でも(1)が出土したゴミ穴は、長辺一〇m余り、深さ一・七mの大規模なもので、挿図の陶磁器を伴っている。なお第Ⅲ遺構面は、一五九一年以前に遡る可能性があり、上層とは異なった位置での築地壝の存在は、本丸石山期の城下町プランと岡山期のそれとのずれを示す可能性もある。

8 木簡の釈文・内容

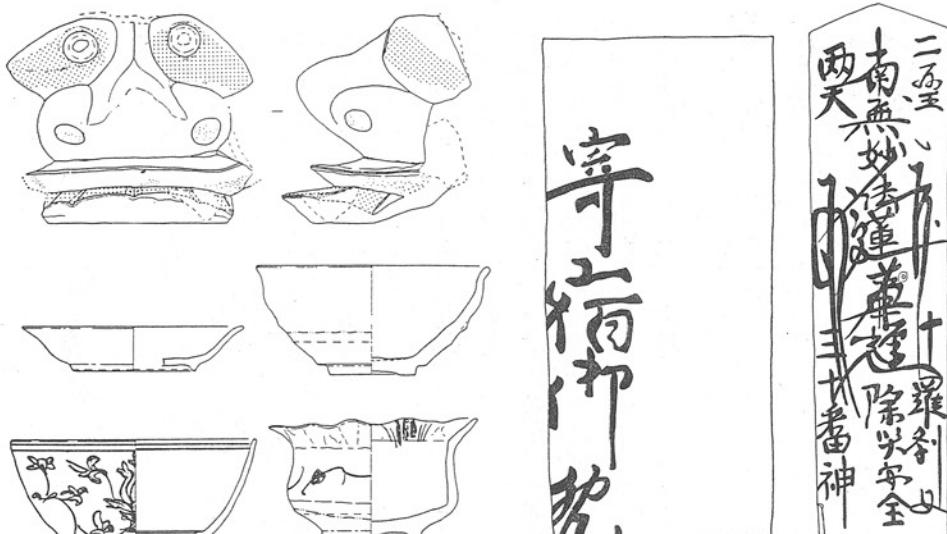
(1)

「二□王(梵字) 十羅刹女

南無妙法蓮華經 除災安全

両天 (梵字) 三十番神」

282×75×6 011



第Ⅱ遺構面共伴遺物

(2)

(1)

(鬼瓦はS=1/5で太点は金箔、細点は朱漆のみ、他はS=1/4)

(2) 「寄宿御免

(269)×(120)×9 011

広島・草戸千軒町遺跡

(1)は、日蓮宗の護札で、墨書を避けた中程に鉄釘が遺存・貫通し、屋敷柱に打ち付けられていたとみられる。墨書は、末尾が極端に跳ねるヒゲ題目を中央に配し、「除災安全」を続けている。上左右の「両天」と「一一□王」は合わせて四方仏（四天王もしくはその代用）を示すものであろうか（「一一□王」は、「二尊王」「二明王」または「二聖」の可能性がある）。中左右の梵字（種子）は、未確定であるが、釈迦と多宝如来を示しているのである。「十羅刹女」「三十番神」の存在なども含め、全体として日蓮宗独特の教義に基づく護札の構成を示す良好な資料と言えよう。

文献史料から、宇喜多（小早川も）家中には、かなりの重臣を含め、日蓮宗信徒が数多くいたとされているが、本資料はそのこととも適合する。
(2)は継板に書かれていたものの一部で、四文字の左と下への連続は不明である。疫神の寄宿を避ける護札であろうか。
以上のはか、金箔鬼瓦と同じゴミ穴からも墨書のある小板片が出士しているが、判読は今のところ困難である。

（乗岡 実）



第44・45次調査位置図

1	所在地	広島県福山市草戸町
2	調査期間	第四四・四五次調査 一九八九年（平1）一一月 一九九一年三月
3	発掘機関	広島県草戸千軒町遺跡調査研究所
4	調査担当者	代表 松下正司
5	遺跡の種類	集落跡
6	遺跡の年代	平安時代～江戸時代（中心は鎌倉・室町時代）
7	遺跡及び木簡出土遺構の概要	第四四・四五次調査区は、遺跡包蔵中州の北端部に位置し、東西四五～八五m、南北七〇mの約五〇〇〇m ² である。これまでの大規模調査の結果、中州北部は遺構面の削平が激しく、井戸を中心地中深く掘り込まれたものが残るのみである。今回の調査区も同様